

Togo Central

東郷中央

土地区画整理組合だより

2019.4

No. 14



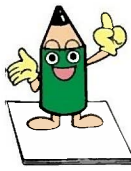
陽春の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本組合事業も5年目を迎え、和合豊田線沿いでは工事完成により、使用収益開始エリアができるまで工事も進んで参りました。引き続き、精力的に組合工事の進捗を図ると共に、水道企業団、中部電力、NTT、東邦ガス等の供給施設事業者の協力を得てライフラインを整えたうえで、完成エリアを拡げてまいりたいと考えています。

「(仮称)ららぽーと愛知東郷町」につきましては、過日、三井不動産株式会社より、プレス発表がありましたとおり、2020年の開業に向けて商業施設の建築工事が3月より本格始動しております。地区内外では工事車両が増加する傾向にありますので、組合も十分に安全面に配慮した施工を心掛けますが、皆様におかれましても十分に注意してくださるようお願い申し上げます。

理事長 近藤 教文



第15回総代会の開催結果

平成31年3月23日に総代会を開催し、平成31年度予算が決定しました。

【平成31年度収支予算】

○収入の部 (単位:千円)

科目	H31年度予算額
補助金	534,150
町助成金	282,500
保留地処分金	2,396,000
雑収入	11,000
借入金	1,600,000
繰越金	1,836,350
合計	6,660,000

＜ 第15回総代会議案 ＞

- 第1号議案 平成30年度事業の繰越について
- 第2号議案 平成31年度収支予算及び継続費について
- 第3号議案 平成31年度借入金の借入及びその方法等について
- 第4号議案 仮換地指定の一部取消しについて
- 第5号議案 仮換地の一部指定について
- 第6号議案 保留地予定地の一部変更について

○支出の部

(単位:千円)

科目	H31年度予算額	摘要
工事費	1,791,000	和合ヶ丘・新池線、和合・春木線、名古屋春木線、その他区画道路等 H30繰越、継続費(複数年契約)工事含む。
補償費	2,375,000	建物等物件移転費
移設費	158,000	電柱、NTTケーブル、農業用水管移設
法第2条第2項事業費	323,400	上水道、下水道、ガスの新設費
調査設計費	155,000	事業計画変更、工事設計、施工管理、建物等物件算定、補償説明、仮換地合分筆、測量杭設置等
会議費	380	総会、役員会、総代会、工事・補償・保留地委員会等
事務所費	58,540	報酬、給与、事務委託費、事務所土地・駐車場等賃借料等、備品費等
負担金	0	
借入金利子	20,000	
雑支出	6,680	街づくり協会、連合会会費、保留地処分広告、渉外経費等
借入金償還金	1,600,000	
予備費	172,000	
合計	6,660,000	



前年度からの繰越・継続工事について



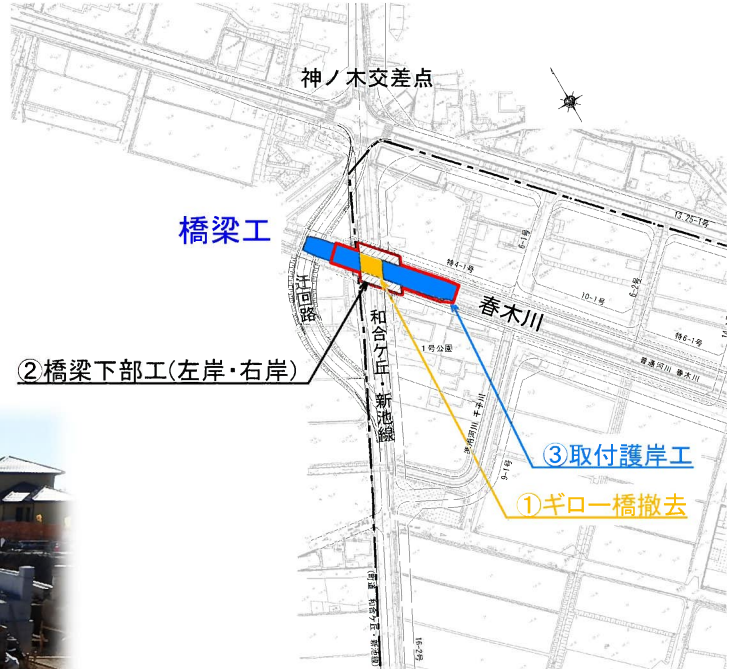
次の工事を前年度から繰越・継続して施工しています。

橋梁等改良工事

【施工者：日本国土開発株式会社】

工期：平成 29 年 10 月 12 日から
平成 31 年 6 月 28 日まで

- ①ギロ一橋の撤去工
- ②橋梁下部工（左岸・右岸）
- ③取付護岸工



【春木川護岸工 西→東】

道路改良工事

【施工者：大林道路株式会社】

工期：平成 29 年 12 月 5 日から平成 32 年 3 月 19 日まで

町道和合・春木線を幅員 14 m の道路に改良します。
北区間と南区間に分け、複数回、道路を切り替えながら
施工します。現在、北区間において現道東側に仮設道路
を築造し、南行車線を仮設道路に切り替えて、道路高を
一部切り下げる工事を施工しています。



【和合・春木線仮設道路】

平成 30 年度路築造工事（その1）

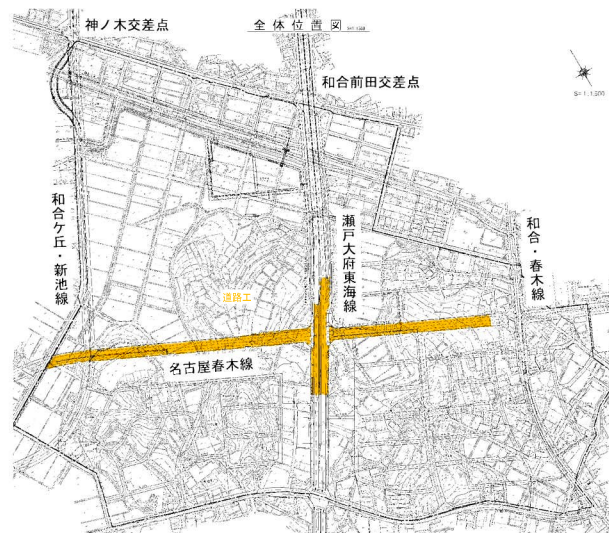
【施工者：中部土木株式会社】

工期：平成 30 年 7 月 10 日から
平成 31 年 12 月 6 日まで

地区を東西に横断する都市計画道路「名古屋春木線」の新設道路築造工、及び「瀬戸大府東海線」の交差点付近での道路改良工を施工しています。

【名古屋春木線】

車道舗装（基層アスファルトまで）、歩道舗装（路盤まで）、側溝工、街渠工、集水柵工、街渠柵工等



平成 30 年度路築造工事（その2）

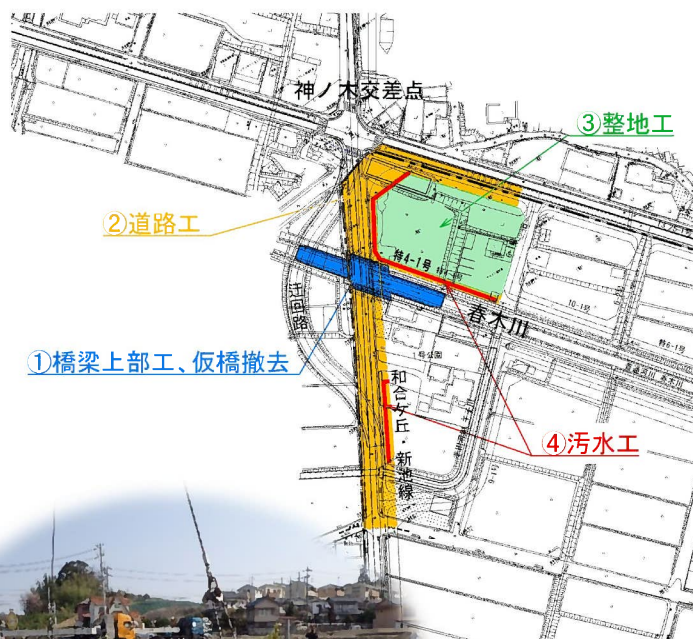
平成 31 年 3 月 25 日、名古屋春木線の車道舗装（表層アスファルト）、歩道舗装（インターロッキングブロック）等の工事入札を行い、大林道路株式会社が落札しました。工期は、平成 31 年 3 月 27 日から平成 32 年 3 月 19 日までです。上記記載の平成 30 年度道路築造工事（その1）と調整を図りながら名古屋春木線を整備します。

橋梁等改良工事（その2）

【施工者：日本国土開発株式会社】

工期：平成 30 年 10 月 11 日から
平成 32 年 3 月 13 日まで

神ノ木交差点南ギロ橋における橋梁上部工及び仮橋撤去工、春木川護岸工、和合ケ丘・新池線道路工、1 街区の整地工・污水排水工を施工しています。



電線共同溝築造工事

【施工者：シーキューブ株式会社】

工期：平成30年10月31日から平成32年3月19日まで

地区を東西に横断する都市計画道路「名古屋春木線」を無電柱化するため、道路下に電線共同溝を築造する工事です。

【管路工】

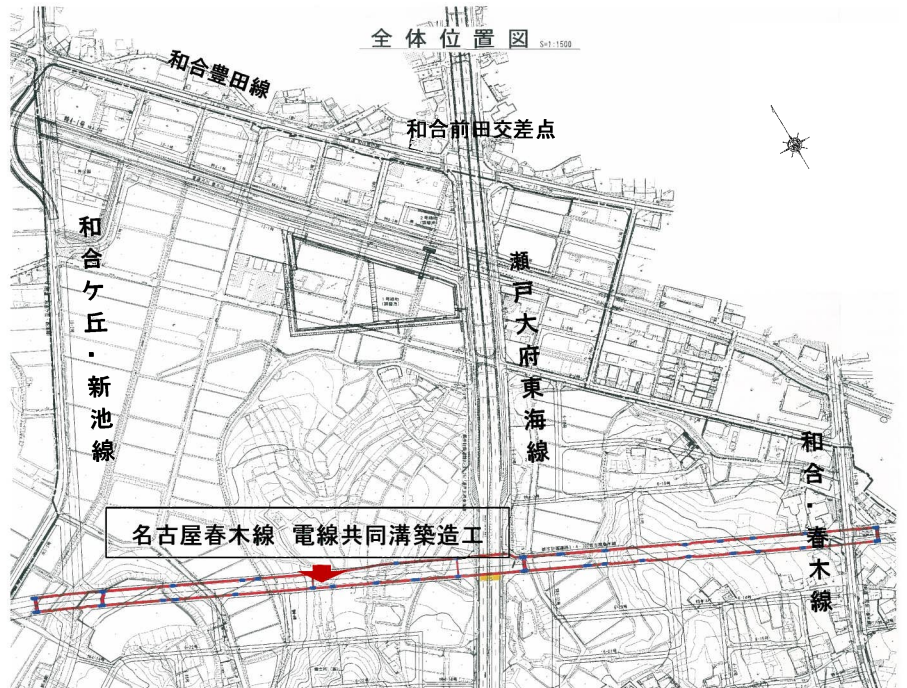
- ・電線管（電力用φ125
通信用φ30～φ200）
- ・埋設表示

【特殊部】

プレキャストボックス
（接続部、横断部、開閉器、
変圧器、変圧器＋開閉器）

【舗装工】

瀬戸大府東海線の一部
車道舗装



平成30年度造成工事

【施工者：日本国土開発株式会社】

工期：平成30年12月26日から平成32年2月14日まで

- ①水路工（雨水） ②水路工（汚水）
- ③道路築造工 ④整地工

未造成区域で雨水排水工、汚水排水工、道路築造工、整地工の工事エリアを拡張して工事進捗を図っています。



仮換地証明等の発行手数料について



仮換地の指定から県知事による換地処分（本換地）が行われるまでの間、土地売買、建築行為等を行う場合には仮換地証明書や敷地該当地証明書が必要になります。証明書を必要とされる方は、組合へお申し出ください。なお、証明書の交付申請には印鑑（認印）が必要です。代理人による申請は、土地所有者の委任状（組合指定様式）が必要となります。

発行手数料は次表のとおりです。



【手数料を徴収する事務の種別及び料金】

種 別	基本料金	追加料金	摘 要
仮換地証明	1画地 500円	1画地ごとに 500円	本人又は代理人 ※代理人は本人の委任状が必要
敷地該当地証明	1画地 500円	1画地ごとに 500円	本人又は代理人 ※代理人は本人の委任状が必要
保留地証明	1画地 500円	1画地ごとに 500円	
その他証明・承認	1件 500円	1件増ごとに 500円	
各種図面等コピー	1件(1枚)100円	1件(1枚)増ごとに 100円	A3まで

注1) 証明の形式をもっていなくても、文書をもって事実を証するものは、すべて証明とみなします。

注2) 証明等は本人申請を原則とします。代理人により申請する場合は、本人からの委任状が必要です。
(委任状は組合指定様式とします。)

注3) 国又は地方公共団体など公共性の高い団体等からの手数料は徴収しません。

注4) 上記のほか、証明等の手数料について必要な事項は、理事会にはかり理事長が定めます。

仮換地変更等に係る個人負担について

【仮換地分筆等計算費用（杭設置及び撤去費用は含まない）】

種 別	基本料金	追加料金（税別）	摘 要
従前地	分筆1件 8,000円	分筆1筆増ごとに1,000円	仮換地指定変更を伴わないもの
	合筆1件 7,000円	合筆1筆増ごとに1,000円	
仮換地	1件（1筆2分割） 19,000円	分筆1筆増ごとに3,000円	従前地分筆計算費用を含む
	1件（2筆→1筆） 13,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	
	1件（2筆2分割） 29,000円	分筆1筆増ごとに3,000円	従前地分筆計算費用を含む
合筆1筆増ごとに2,000円			

種 別		基本料金	追加料金（税別）	摘 要
保 留 地	分 筆	1 件（1 筆 2 分割） 11,000 円	分筆 1 筆増ごとに 2,000 円	
	合 筆	1 件（2 筆→1 筆） 8,000 円	合筆 1 筆増ごとに 2,000 円	
	分合筆	1 件（2 筆 2 分割） 16,000 円	分筆 1 筆増ごとに 2,000 円 合筆 1 筆増ごとに 2,000 円	
事務手数料		1 申請 500 円		非課税

注 1) 消費税相当額は別途。

注 2) 新旧対照表及び仮換地分割図作成を含む。

注 3) 従前地の分筆登記に関する費用は含まない。

注 4) 杭設置及び撤去費用は含まない。

【仮換地の分筆、合筆等により増加する杭の測量設置又は撤去費用】

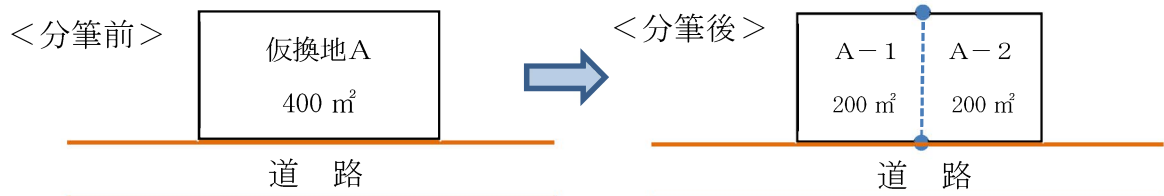
種 別		基本料金	追加料金（税別）	摘 要
確 定 測 量 前	木杭の測量設置	26,000 円	1 本当たり 10,000 円	
	永久杭の設置		1 本当たり 11,000 円	永久杭は事業進捗の 状況に応じて設置
	永久杭の撤去		1 本当たり 9,000 円	

注 1) 消費税相当額は別途。

注 2) 基本料金には作業前準備、交通費を含む。

注 3) 仮換地の分割に伴うもの以外で杭設置の必要がある場合は、別途組合にお問い合わせください。

【算定例：仮換地 1 筆を 2 筆に分割する場合にかかる費用】（消費税率 8% の場合）



(1) 仮換地分筆計算費用

1 筆 2 分割 20,520 円 ← (19,000 円 × 1.08)

(2) 測量杭の設置費用

基本料金 28,080 円 ← (26,000 円 × 1.08)

木杭 2 本 21,600 円 ← (10,000 円/本 × 1.08 × 2 本)

永久杭 2 本 23,760 円 ← (11,000 円/本 × 1.08 × 2 本)

小計 73,440 円

(3) 事務手数料 組合手数料 500 円

(4) 費用合計

(1)+(2)+(3) **94,460 円**

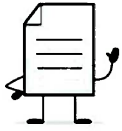


《留意事項》

(1) 確定測量前は木杭（仮杭）で境界を明示します。

※確定測量後に分割する場合は、この費用は不要となります。

(2) 組合が確定測量を実施した際に木杭から永久杭に置きかえます。



権利移動、建築行為届出のお願い!



1) 土地の権利などを異動するとき（定款第84条）

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次の場合は、必ず組合へ届出してくださいをお願いします。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等により所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、小作権、その他の権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬を訂正したとき
- 5 住所を変更したとき

2) 建築行為などが制限されます（土地区画整理法第76条）

建築行為など次のことを行う場合は、東郷町長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t以上)をたい積するとき
- 3 看板等を設置するとき



□ ■ _____

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字北反田 1424 番地 1

TEL : 0561-76-1720 FAX : 0561-76-1722

メールアドレス togochuo.kukaku1720@sage.ocn.ne.jp

♣月～金 午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く）

土日祝日はお休みです。



◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ お知らせ ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

ゴールデンウィーク及び新天皇即位に伴い、次の期間休業とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

期間：4月27日(土)～5月6日(月)